総合特別区域評価・調査検討会における評価結果の概要（平成28年度）

2. 分野等別状況　（2）地域活性化総合特区　②ライフ・イノベーション分野（12/12）

	評価区分（※）	総合評価（ⅠとⅡとⅢを1：1：2の割合で計算）	Ⅰ 目標に向けた取組の進捗	Ⅱ 支援措置の活用と地域独自の取組の状況	Ⅲ 取組全体にわたる事業の進捗と政策課題の解決	総合評価に係る専門家所見（主なもの）
柏の葉キャンパス「公民学連携による自律した都市経営」特区 （柏市）	正	3.1	3.5 進捗度 ・TEP（※）による柏市内ベンチャー企業の支援数の増加 117% ※一般社団法人TXアントレプレナーパートナーズ ・特例措置による訪問リハビリテーション事業所及び特例措置による歯科衛生士事務所数 52% 等	2.5 規制の特例等 ・訪問リハビリテーション事業所整備推進事業 等 地域独自の取組 ・柏市指定居宅サービス等事業人員設備運営基準等条例改正 ・電気事業法第17条第1項の規定による特定供給の供給先に関する規制緩和 等	3.2	・成果に十分結びつかなかった事項もあるが、全体として見れば特区ならではの措置により成果を上げている点を評価する。 ・産官学民連携による自立した都市経営の構想は、参加する個々のステークホルダーの持つ力を勘案すると提案以上の展開が可能である。十分に成果をあげることができない主要因は、産学官民の連携がうまく機能していないことにあると思われる。連携体制の再構築が望まれる。また、自律的な都市経営を維持するための財源の確保も課題である。 ・歯科衛生士等による居宅療養管理指導推進事業については、実施件数が目標を上回っているため、健康や医療への効果に対する評価が必要だと思われる。 ・病院としての本来業務である医療需要と、地域に移行可能な医療・介護の需要との差異が不明であるため、的確な目標値設定には地域に移行可能な医療・介護の作業量の正確な予測が必要ではないか。

※「正」とは平成28年３月末までに計画が認定された地区の評価、「準」とは平成28年３月末時点では計画が認定されていない地区の評価を意味する。